

白山市国際交流協会「国際交流サポーター」活動の流れ

登録から活動の紹介までは次のとおりです。

【①協会事業をお手伝いいただく場合】



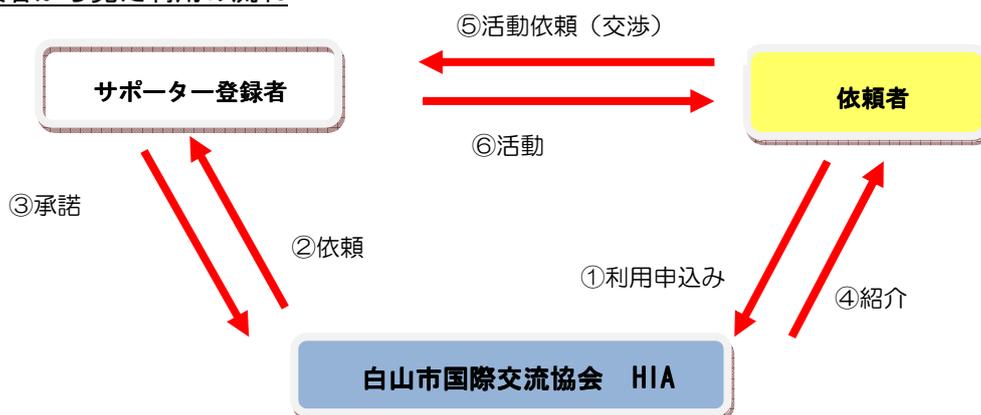
【②外部から依頼があった場合】

この登録制度を利用できるのは、学校や病院などの公的機関のほか、民間交流団体や在住外国人の方々などです。その他直接、営利、宗教、政治活動等特定の目的に結びつかない場合に限り利用することができます。

●登録者から見た利用の流れ



●依頼者から見た利用の流れ



※実施にあたって〈外部から依頼があった場合〉

・依頼者から活動依頼があった場合、登録者の方へ当協会よりご連絡を差し上げます。当協会からは、活動の簡単な説明のみとなりますので、詳細については、依頼者とサポーター登録者で話し合ってください。話し合った上で、お引き受けできないと判断された場合には、お断りいただいても構いません。

・活動については、協会はその責任を負いません。

・活動についてはボランティアであることが基本ですが、謝金が発生することもあります。活動に要する材料費及び交通費等は、原則として、依頼者負担となります。